

第252回 教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 令和5年9月21日（木）午後1時30分～午後2時20分
- 2 場 所 本部6階 大会議室 及び WEB（Zoom 使用）
- 3 出席者 藤澤学長
木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田（潔）、長坂、白鳥、藤濤、梅屋、近藤、吉田（圭）、高橋、浦野、宮尾、春山、國部、鈴木、荒川、竹内、村上、福本、秋末、石田、小池、大川、臼井、白井、万年、阿部、平山、木村、松並、永田、白川、北野、西谷、土佐、眞庭、菊池、小澤、山本、河合の各評議員
- 4 欠席者 磯野、岡部の各評議員
- 5 オブザーバー 外村監事、松尾副学長、南副学長、宮脇学長補佐、佐藤学長補佐、寺内学長補佐、松山学長補佐（先端膜工学研究センター長）、田中丸地域連携推進本部副本部長、玉岡DX・情報統括本部副本部長、村尾カーボンニュートラル推進本部副本部長、伊藤バイオシグナル総合研究センター長、滝口都市安全研究センター長、富永分子フォトサイエンス研究センター長、杉岡海洋底探査センター長、上東計算社会科学センター長、蓮沼先端バイオ工学研究センター長、村垣未来医工学研究開発センター長、片桐ウェルビーイング先端研究センター長、藤研究基盤センター長、森環境保全推進センター長

6 議 事

審議事項

- (1) 名誉教授の選考について
令和5年9月30日退職の1名について、名誉教授選考委員会における選考結果の報告があり、審議の結果、名誉教授の称号を授与することを決定した。
- (2) デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構の設置について
「バイオものづくり」「医工学研究」「先端膜工学」「健康長寿」「社会システムイノベーション」の5領域を拠点として令和4年度に開設した「デジタルバイオ&ライフサイエンスリサーチパーク」を恒常的な異分野共創研究教育グローバル拠点組織として整備するため、令和5年10月1日付けでデジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構を設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 水素・未来エネルギー技術研究センターの設置について
カーボンニュートラルによる持続的社会的実現に向け、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の未来エネルギーにかかる先端技術研究を推進するため、令和5年11月1日付けで水素・未来エネルギー技術研究センターを設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について
新たにデジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構及び水素・未来エネルギー技術研究センターを設置することに伴い、国立大学法人神戸大学学則の一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (5) 神戸大学デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構規則の制定について
新たに令和5年10月1日付けにてデジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構を設置することに伴い、神戸大学デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構規則を制定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 神戸大学水素・未来エネルギー技術研究センター規則等の制定等について
新たに令和5年11月1日付けにて水素・未来エネルギー技術研究センターを設置することに伴い、以下の規則等を制定等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学水素・未来エネルギー技術研究センター規則（新規制定）
 - 2 神戸大学における組織の長の選考に関する規則（一部改正）
- (7) 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則の一部改正について
新たにデジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構を設置することに伴い、国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 共同研究講座の設置について
大学院理学研究科の共同研究講座として、「惑星計算学習学講座」を令和5年11月1日付けで設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) 神戸大学教学規則等の一部改正等について
大学院に進学を志望する学業優秀な学部生に対して、本学の大学院の授業科目を履修する機会を提供し、学部教育と大学院教育との円滑な接続を図ることを目的として「先行履修制度」を設けることに伴い、以下の規則等を一部改正等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学教学規則（一部改正）
 - 2 神戸大学における大学院授業科目の先行履修に関する規程（新規制定）
- (10) 国立大学法人神戸大学職員の採用，降任，解雇等に関する規程等の一部改正について
科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく労働契約法の特例措置の運用を見直すことに伴い、以下の規程等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員の採用，降任，解雇等に関する規程
 - 2 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則

報告事項

- (1) 令和6年度医学部臨時定員増による収容定員変更に係る学則変更認可申請について
令和6年度の医学部入学定員の臨時定員増による収容定員変更に係る学則変更認可の申請を行ったことについて報告があった。
- (2) 神戸大学医学部附属病院予防医療研究開発センターの設置について
健診・予防医療を通じた国民の健康増進と生活指導による一次予防、早期発見・早期治療による二次予防の向上を図るため、医学部附属病院国際がん医療・研究センターに附属病院の院内措置の組織として「予防医療研究開発センター」を設置することについて報告があった。

- (3) 令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）の選定結果について
令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）の選定結果について報告があった。
- (4) 令和5年度学長表彰について
令和5年度における学長表彰対象者の決定及び学長表彰式について報告があった。
- (5) 環境報告書2023について
環境報告書2023の概要について報告があった。
- (6) 海外の大学との学術交流協定締結について
ミュンヘン工科大学（ドイツ）及びテネシー大学（アメリカ）との学術交流協定更新について報告があった
- (7) 理事等の業務分担について
令和5年10月1日以降の理事等の業務分担について報告があった。

以上